

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年10月1日  
(第76期) 至 平成28年9月30日

## 太洋物産株式会社

東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号

E 0 2 7 6 2

## 表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	3
5. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 仕入、受注及び販売の状況	5
3. 対処すべき課題	5
4. 事業等のリスク	6
5. 経営上の重要な契約等	7
6. 研究開発活動	7
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	7
第3 設備の状況	9
1. 設備投資等の概要	9
2. 主要な設備の状況	9
3. 設備の新設、除却等の計画	9
第4 提出会社の状況	9
1. 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 所有者別状況	10
(7) 大株主の状況	10
(8) 議決権の状況	10
(9) ストックオプション制度の内容	10
2. 自己株式の取得等の状況	11
3. 配当政策	11
4. 株価の推移	11
5. 役員の状況	12
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	16
第5 経理の状況	20
1. 財務諸表等	21
(1) 財務諸表	21
(2) 主な資産及び負債の内容	42
(3) その他	43
第6 提出会社の株式事務の概要	44
第7 提出会社の参考情報	44
1. 提出会社の親会社等の情報	44
2. その他の参考情報	44
第二部 提出会社の保証会社等の情報	44

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月22日
【事業年度】	第76期（自平成27年10月1日 至平成28年9月30日）
【会社名】	太洋物産株式会社
【英訳名】	TAIYO BUSSAN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柏原 滋
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区初台一丁目46番3号 シモモトビル
【電話番号】	(03) 5333-8080 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部 ジェネラルマネージャー 宮内 敏雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
売上高 (千円)	19,224,642	20,203,288	23,506,403	24,525,054	20,290,993
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△298,544	264,599	153,394	73,940	△530,234
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△312,766	252,932	143,555	70,370	△508,789
持分法を適用した場合の投資損失(△) (千円)	—	—	—	—	△32,739
資本金 (千円)	1,249,889	1,269,897	1,269,897	1,269,897	1,344,975
発行済株式総数 (千株)	11,246	11,734	11,734	11,734	13,282
純資産額 (千円)	△186,893	114,656	319,779	263,239	△35,970
総資産額 (千円)	11,548,284	12,015,223	12,613,240	12,206,006	11,047,371
1株当たり純資産額 (円)	△16.62	9.77	27.26	22.44	△2.70
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△27.82	22.49	12.24	6.00	△42.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	△1.6	0.9	2.5	2.1	△0.3
自己資本利益率 (%)	—	△700.28	66.08	24.14	—
株価収益率 (倍)	—	3.91	10.86	44.00	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	526,958	413,554	△2,617,108	2,334,269	191,936
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	244,274	120,490	29,262	78,559	57,173
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△807,929	△106,321	△306,942	△306,918	△215,744
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,022,555	3,449,984	558,143	2,663,185	2,686,871
従業員数 (人)	41	42	42	44	44
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第72期及び第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式も存在しないため記載しておりません。また、第73期、第74期及び第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第72期及び第76期の自己資本利益率については、自己資本(平均)が負であり、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第72期及び第76期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 従業員数は、就業人員を表示しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
昭和11年10月	太洋物産合資会社設立（本社所在地：東京市麹町区丸ノ内二丁目18番地）
昭和16年4月	合資会社を株式会社に改組
昭和20年9月	本社を東京都中央区築地一丁目5番地に移転
昭和27年9月	東京穀物商品取引所会員に加入
昭和29年10月	本社を東京都中央区日本橋小伝馬町二丁目2番地5号に移転
昭和30年4月	食糧庁の指定米・小麦輸入取扱商社に指定される
昭和30年4月	輸入食糧協会に加入
昭和41年5月	中国・北京市に駐在員事務所を開設
昭和41年7月	酒類販売業者の免許交付を受ける
昭和46年10月	畜産振興事業団より輸入牛肉の指定商社として指定される
昭和49年10月	生糸一元輸入実施発表、蚕糸砂糖類価格安定事業団の取扱指定商社となる
昭和55年1月	住居表示変更実施により本社所在地が東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号に変更
昭和59年6月	東京工業品取引所会員に加入
昭和59年8月	中国・広東省広州市に駐在員事務所を開設
平成3年5月	広島県福山市に福山出張所を開設
平成5年4月	日本証券業協会に店頭登録
平成5年8月	中国・江蘇省に徐州太鵬工程機械有限公司を設立
平成7年1月	米国・シアトル市に駐在員事務所を開設
平成8年5月	本社事務所を東京都港区麻布台二丁目4番5号に移転
平成9年4月	中国・上海市に連絡所を開設
平成13年2月	米国・シアトル市の駐在員事務所を改組し、TAIYO BUSSAN KAISHA USA LTD.（和名：「太洋物産USA」）を設立
平成15年4月	中国・上海市に駐在員事務所を開設（連絡所を併合）
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年10月	インド・デリー市に連絡所を開設
平成20年11月	中国・上海市に上海太洋栄光商業有限公司（現地法人）を設立
平成21年12月	広島県福山市の福山出張所を閉鎖
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
平成22年10月	本社事務所を、東京都渋谷区初台一丁目46番3号に移転
平成22年12月	インド・デリー市の連絡所を閉鎖
平成23年4月	大東港運株式会社、山手冷蔵株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施
平成24年10月	中国・上海駐在員事務所を閉鎖
平成24年11月	TAIYO BUSSAN KAISHA USA LTD.（和名：「太洋物産USA」）を清算
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）に上場
平成25年9月	セノーテ2号投資事業有限責任組合を割当先とする第三者割当増資を実施
平成26年6月	北京駐在員事務所、広州駐在員事務所を上海太洋栄光商業有限公司の分公司に改組
平成27年12月	上海太洋栄光商業有限公司が吉林省金海湾企業管理有限公司より100万米ドルの出資を受け、当社子会社より関連会社となる。
平成28年7月	大東港運株式会社、山手冷蔵株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施

### 3 【事業の内容】

(1) 当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社と関連会社2社及びその他の関係会社1社により構成されております。関連会社である上海太洋栄光商業有限公司(平成20年11月設立)は、日本及び第三国との輸出入業務、中国国内での国内販売を目的としております。同じく関連会社である徐州太鵬工程機械有限公司は、中国において当社商品の輸入販売を行っております。また、その他の関係会社である太洋不動産株式会社は、当社所有不動産の管理及び保険代理業を行っております。

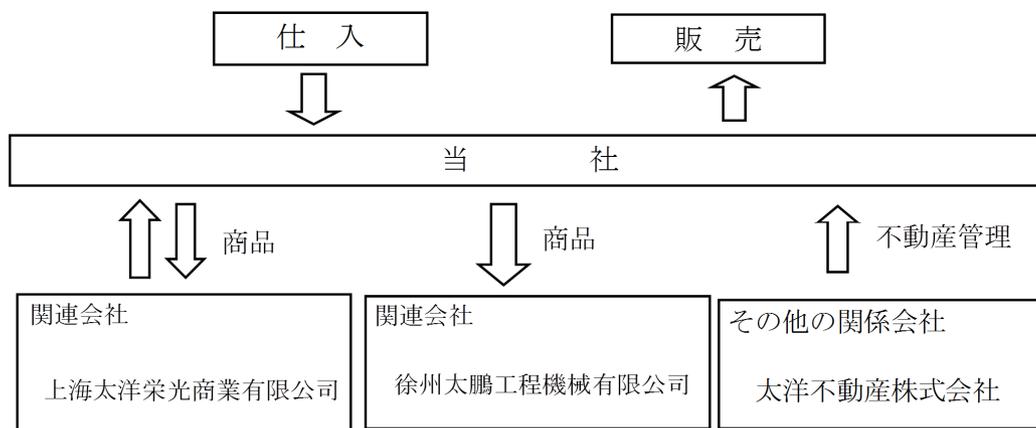
(注) 上海太洋栄光商業有限公司は平成27年12月に吉林省金海湾企業管理有限公司より100万米ドルの出資を受け当社子会社より関連会社となっております。

(2) 当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、次の3部門は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

食料部は、上海太洋栄光商業有限公司、太洋不動産株式会社が携わっております。

営業開拓部は、上海太洋栄光商業有限公司、徐州太鵬工程機械有限公司、太洋不動産株式会社が携わっております。

生活産業部は、上海太洋栄光商業有限公司、太洋不動産株式会社が携わっております。



### 4 【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金	主な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(関連会社) 上海太洋栄光商業有限公司	中国上海市	200万ドル	食品等の中国での販売・輸出入販売	50.0	中国における当社商品の輸出入販売
(関連会社) 徐州太鵬工程機械有限公司	中国江蘇省徐州市	720千ドル	産業機材輸入販売業	50.0	中国において当社商品の輸入販売。
(その他の関係会社) 太洋不動産株	東京都目黒区	350,000千円	不動産の管理及び保険代理業	被所有 28.9	当社所有の土地・建物の管理及び保険代理業。役員の兼任あり。

### 5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
44	42才 11ヶ月	13年 7ヶ月	5,830

セグメントの名称	従業員数(人)
食料部	11
営業開拓部	15
生活産業部	4
報告セグメント計	30
全社(共通)	14
合計	44

(注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む)であります。  
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

第76期事業年度における我が国の経済は、企業の業況等は好調を持続していることから穏やかな景気回復は継続していると考えられておりますが、原油価格低迷によって物価全般も抑制され、個人消費の減速傾向は続いており、アジア新興国等の経済の減速など海外での先行きも不透明感が拭えず、景気回復の実感が乏しい中で第76期事業年度末を迎えました。

このような環境の下、当社の主要商材である鶏肉につきましては、円高の影響等により需要に比して輸入量が増加し、国内在庫も高水準のまま推移したことから市場価格の低迷が続き、利益を確保することが難しい状況となりました。牛肉につきましては、牛肉価格の高止まりが継続し、消費需要に影響が現れはじめ、第76期事業年度末に向け停滞したことから、取扱数量・売上高とも減少いたしました。中国向け車輛部品の輸出は、日本製への信頼から根強い需要があり順調に推移しました。加工食品につきましては、タイ産を中心に外食産業向けに取扱数量・売上高とも堅調で、化学品等の輸出につきましては円高と原油価格低迷の影響の中、第76期事業年度末にかけて新しい販売契約の締結があったことから取扱数量・売上高とも増加しました。

この結果、当第76期事業年度における売上高は202億90百万円(前事業年度比 17.2%減)となりました。営業損益につきましては、主力の鶏肉において輸入量の増加と円高の影響により市場価格が低迷し利益確保が難しかったことや当期に発生したクレーム代金の入金が遅れ、期間内に会計処理できなかったこと、また営業開拓部に属する総合食品チームで取り扱う牛肉では特定部位の販売で一時的な赤字販売を余儀なくされたこと等で、営業損失4億34百万円(前事業年度は 営業利益1億27百万円)、経常損失5億30百万円(前事業年度は 経常利益73百万円)、当期純損失5億8百万円(前事業年度は 当期純利益70百万円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (食料部)

鶏肉につきましては、他の食肉に比べ安価であることから国内需要は減少しておらず取扱数量は確保できたものの、円高の影響で輸入量の増加が止まらず、国内在庫の減少が見られないことから相場の低迷が続き、販売単価を思うように上げることができず売上高は減少しました。牛肉につきましては、当第76期事業年度後半におきまして、牛肉価格の高止まりの影響で消費が伸びず、取扱数量・売上高とも減少しました。ハム・ソーセージの原材料となる畜肉調製品につきましては、一般家庭での消費が低迷し、メーカー側の生産調整等もあり、取扱数量・売上高とも減少しました。

この結果、当第76期事業年度での売上高は、124億32百万円(前事業年度比 24.2%減)となりました。

#### (営業開拓部)

中国向け車輛部品につきましては、日本製への信頼は厚く、需要も根強いことから取扱数量・売上高とも順調でありましたが、途中で中国側の通関手続き等に変更があり、その対応に手間取ったことから当第76期事業年度末にかけ船積み滞り気味となり伸び悩みました。農産品につきましては、中国産大豆は相場低迷の中での営業となり取扱数量・売上高とも低迷しましたが、玄蕎麦は国産品の品薄感から輸入物への需要が根強く、取扱数量・売上高とも増加しました。化学品につきましては、円高と原油価格の低迷から輸出環境は良くはなかったものの、取扱商品の中で順調に販売ができる成約があったことから、事業年度末に向け取扱数量・売上高を伸ばすことができました。

総合食品チームが取り扱う畜肉等の加工食品全般につきましては、タイ産の加熱加工食品を中心に外食向けの商品が堅調に推移しており、中国産の加工品につきましても商品開発提案等を積極的に行い、取扱数量・売上高とも回復してきております。当チームで取り扱う牛肉・牛肉内臓類等につきましては、三国間貿易のオーストラリア産和牛は供給量が少なく確保も難しかったことから取扱数量・売上高とも低迷しました。

この結果、当第76期事業年度での売上高は、73億38百万円(前事業年度比 6.1%減)となりました。

#### (生活産業部)

スーパー・量販店向け豚肉及び豚肉加工品につきましては、昨年のような豚流行性下痢ウイルス(PEDV)の発生やアメリカ西海岸の港湾ストライキもなく、当第76期事業年度を通じて僚品である牛肉価格が高めに推移したことから需要が高まり取扱数量・売上高とも増加いたしました。

この結果、当第76期事業年度での売上高は、5億19百万円(前事業年度比 71.7%増)となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、1億91百万円の収入(前年同期は23億34百万円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、57百万円の収入(前年同期は78百万円の収入)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億15百万円の支出(前年同期は3億6百万円の支出)となりました。

以上により、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ23百万円増加し26億86百万円となりました。キャッシュ・フローの詳細については、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照下さい。

## 2【仕入、受注及び販売の状況】

### (1) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度		前年同期比 (%)
	自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日		
食料部	11,707,980 (千円)		76.4
営業開拓部	7,270,217 (千円)		96.7
生活産業部	873,088 (千円)		285.4
合 計	19,851,286 (千円)		85.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当事業年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
食料部	11,716,760	70.6	1,168,820	62.0
営業開拓部	6,280,091	76.2	1,393,245	56.8
生活産業部	668,874	142.2	374,500	166.3
合 計	18,665,726	73.8	2,936,565	64.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度		前年同期比 (%)
	自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日		
食料部	12,432,604 (千円)		75.7
営業開拓部	7,338,869 (千円)		93.8
生活産業部	519,519 (千円)		171.7
合 計	20,290,993 (千円)		82.7

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
米久株式会社	2,838,541	11.5	2,631,357	12.9
伊藤ハム株式会社	—	—	2,538,126	12.5

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

第76期事業年度におきまして、当社の主要商材である鶏肉につきましては、円高の影響等により需要に比して輸入量の増加が国内在庫も高水準のまま推移したことから市場価格が低迷し、利益を確保することが難しい状況となり、牛肉につきましても、牛肉価格の高止まりが継続し、消費需要に影響が現れはじめ、第76期事業年度末に向け停滞したことから、取扱数量・売上高とも減少いたしました。

この結果、当第76期事業年度における売上高は202億90百万円(前事業年度比 17.2%減)となり、営業損益につきましては、主力の鶏肉において輸入量の増加と円高の影響により市場価格が低迷し利益確保が難しくなったことや当期に発生したクレーム代金の入金が遅れ、期間内に会計処理できなかったこと、また営業開拓部に属する総合食品チームで扱う牛肉では特定部位の販売で一時的な赤字販売を余儀なくされたこと等で、営業損失4億34百万円、経常損失5億30百万円、当期純損失5億8百万円を計上し、純資産も△35百万円となったことから、第77期事業年度の課題につきましても、安定的な利益の出る事業体制を構築する努力を継続するとともに貸借対照表の純資産の部の内容を改善する諸策を検討し、講じることが最優先の課題と考えております。

以上の状況を踏まえ、当社は次の基本方針のもと、全役社員一丸となって対処する所存です。

#### ①利益率の向上と安定的利益の確保

畜産物を中心とした当社基幹事業の中でも一次加工品及び加熱加工品を拡大強化するとともに、当社が得意とする事業分野での営業活動を活発化させることで利益率の向上と安定的利益の確保に努めます。

#### ②リスクの分散・回避

相場変動や商品リスクを分散・回避するために、実需に見合う数量・価格等の取り引きを行いながら、商機をのがさず収益が確保できる仕組みの構築を目指します。

#### ③機動的な資金の投入

商品の仕入及び販売の管理コントロールの徹底を図り、必要とする部門への機動的な資金の投入ができる体制構築を目指します。

#### ④純資産の部の改善

純資産が△35百万円であることから、想定外で生じるリスクに耐える体制とするため、貸借対照表における純資産の部を盤石なものとするに努めます。

以上の方針のもと、以前から掲げてまいりました「シンカ」を改めて提唱し、営業活動に邁進してまいります。

当社におきましての「シンカ」は、物事の意味を深く理解する「深化」、変化する環境に適応し変化を続ける「進化」、モノの本当の価値を示す「真価」を意味してまいりました。全役社員が、今一度その意味を噛み締め、それぞれが関わる「ヒト・モノ・情報」全てに対する関係性をシンカさせ、その関わりの追求から、品質の向上や新たな提案を生み出し、個々の課題に対して的確に応える能力をシンカさせてまいります。

引き続き業容の回復と、財務基盤の磐石化を図るとともに、現在の当社の置かれている環境を、絶好のノウハウ吸収の機会ととらえ、飛躍できる「強い会社」となるよう、対処してまいる所存です。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、以下の内容は予想される主なリスクを記載したものであり、これらに限定されるものではありません。また、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。当社においては、事業を取り巻く様々なリスクや不確定要因等に対して、その予防や分散、リスクヘッジ等を実施することにより、企業活動への影響について最大限の軽減を図っております。

##### (1) 経済環境等の変化によるリスク

当社は、輸出・輸入取引を行っていることから、当社の業績はその主要国の景気動向や諸情勢と関連性があります。売上高の観点から見れば、輸入取引においては主に国内企業に対して販売を行っているため国内の景気動向、輸出取引においては特に中国の景気や金融政策等の動向が、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 為替変動リスク

当社は、輸出・輸入取引を行っていることから為替リスクにさらされております。当社は、このリスクを為替予約等によってヘッジしておりますが、完全にこのリスクを排除できるものではありません。予想の範囲を超えた急激な為替変動が生じた場合等において、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 金利変動リスク及び調達リスク

当社は、不足する所要資金を主に金融機関からの借入金によって賄っております。また、この借入金については、機動的かつ効率的な資金調達を可能とするためその大半を短期借入金の反復によって調達しております。これからも市場の状況を注視し今後の金利上昇リスクに対処していく所存であります。また、現在においては所要必要資金の調達に支障はありませんが、金融機関の融資姿勢の変化等により所要額の調達が困難となる場合も想定されます。これらの場合、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 取引先による金銭債務の不履行

当社は、販売先に対して、財務内容や定性情報等を総合的に勘案して、与信設定を5段階に分けて管理しております。しかしながら、販売先の財務情報を完全に掌握することは難しく、完全なリスクの排除はできておりません。従って、取引先の急激な財政状態の悪化が生じた場合等において予想外に貸倒引当金を繰り入れる必要が生じ、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 商品相場（市況）の変動リスク

当社の取扱商品は、市況性の高いものが多く、その相場を左右する主な要因として、自然災害・異常気象・生育状況・疾病の発生・人為的な風説の流布やヘッジファンド等の投機資金の流入などによって需給関係が大きく変動します。それにともない営業上保有しております在庫商品の価格リスクも増大しております。当社は、商品取引所等の市場が整備された商品についてはヘッジを行い、取引所が整備されていない商品についても顧客との取引条件を工夫することでリスクの回避に努めておりますが、相場の動きを完全に予測することは不可能であり、このリスクを排除できるものではありません。従って、これらの価格に予期せぬ変動が起きた場合、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 各種規制によるリスク

当社の取扱商品は、BSE・鳥インフルエンザ・口蹄疫等の家畜疾病による公的規制、関税等の輸入規制等、様々な規制の適用を受けております。これらの規制は、当社の事業活動の制約となり、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

##### (7) 同業他社等との競合

当社の提供している商品・サービスは、総じて競合的状況にあります。例えば、競合他社が、特定の分野において当社より高度な知識と商品供給力をもっている場合や当社より親密な関係を構築している場合等があり得ます。また、取引先の求めるニーズは年々多様化・高度化しており、当社がそのニーズに対応できない場合等も想定されます。従って、これらが生じた場合、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 製品・商品の欠陥

当社は、食品衛生や安全衛生基準等の各商品別に遵守しなければならない各種法令・基準等や各仕様に適合した商品の仕入・販売を行っておりますが、すべての取扱商品において全く欠陥が無く、取扱商品の回収が発生しないという保障は確保できません。当社の取扱商品に大規模な回収や製造物責任賠償に繋がるような欠陥が発生した場合、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。（製造物責任賠償に対しては、付保により一定のリスクヘッジを行っております。また、商品によっては商品保証義務を負わないものもあります。）

#### (9) 事業投資等のリスク

当社は、既存ビジネスにおいて堅実に経営を行っておりますが、今後、業容拡大を図るために新規事業分野の開発等の事業投資を行う可能性があります。これらについては、慎重に検討し、しかるべき社内決裁を経た後に実行いたしますが、必ずしも当社業績に寄与するものとは限りません。この場合、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 有能な人材の確保

当社は、就業人員が44人とおり、少数精鋭で業務を遂行しております。従って、有能な人材の確保及び育成ができなかった場合、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 自然災害等のリスク

当社及び当社の取引先（仕入先及び販売先等）の拠点において自然災害等が発生した場合、仕入及び販売に支障をきたすこととなるため、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 重要事象等について

当社は、当第76期事業年度におきまして、主力の鶏肉において、輸入量の増加が市場に悪いインパクトを与え、拍車を掛けるように急激な円高が影響して歯止めが掛からないほど市場価格が下落し、厳しい営業を強いられたこと、総合食品チームで取り扱う牛肉では特定部位の販売で一時的な赤字販売を余儀なくされたこと等で、営業損失4億34百万円、経常損失5億30百万円、当期純損失5億8百万円となり、純資産が△35百万円となったことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載しているとおりであります。

当社は、この財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行っております。当該見積りにつきましては、過去の実績や状況を勘案して合理的と認められる見積りや判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価格及び収益・費用の金額に反映しております。しかし、見積りには特有の不確実性があるため、実際の結果とは相違する場合があります。

#### (2) 当事業年度の経営成績の分析

主要商材である鶏肉におきまして、輸入量の増加と円高の影響により市場価格が低迷し、利益確保が難しい状況となりました。また営業開拓部に属する総合食品チームで取扱う牛肉では特定部位の販売で一時的な赤字販売を余儀なくされました。以上のことから、売上高は、前事業年度に比して42億34百万円減少し、202億90百万円（前期比17.2%減）となりました。

売上原価は、売上高の減少に伴い前事業年度に比して36億43百万円減少し、200億78百万円（前期比15.3%減）となりました。この結果、売上総利益は前事業年度に比して5億90百万円減少し、2億12百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比して28百万円減少し、6億47百万円（前期比4.1%減）となりました。主な要因は、報酬等13百万円、給与手当11百万円、減価償却費7百万円等の減少であります。これらにより営業損益は、前事業年度に比して5億61百万円減少し、△4億34百万円となりました。

営業外収益は、消費税等の還付26百万円及び投資事業組合運用益20百万円等の減少により前事業年度に比して41百万円の減少となりました。営業外費用は、支払利息の減少7百万円、為替差損の増加6百万円等により前事業年度に比して1百万円の増加となりました。これらにより経常損益は、前事業年度に比して6億4百万円減少し、△5億30百万円となりました。

これらの結果、税引前当期純損益は、前事業年度に比して5億79百万円減少し、△5億5百万円となりました。

### (3) 当事業年度の財政状態の分析

#### ①総資産

総資産は、前事業年度に比して11億58百万円減少し、110億47百万円（前期比9.4%減）となりました。流動資産は、売掛金8億74百万円、商品及び製品2億26百万円の減少等により、10億82百万円の減少となり、103億64百万円となりました。固定資産は、投資有価証券70百万円及び有形固定資産17百万円の減少等により6億83百万円となりました。

#### ②純資産

純資産は、当期純損失5億8百万円の計上及び、繰延ヘッジ損益74百万円の増加等により、前事業年度に比して2億99百万円の減少となり、△35百万円となりました。

#### ③キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ23百万円増加し、26億86百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1億91百万円（前年同期は得られた資金23億34百万円）となりました。これは主に、売上債権の減少9億28百万円、たな卸資産の減少2億26百万円、税引前当期純損失△5億5百万円、仕入債務の減少3億98百万円等によるものです。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、57百万円（前年同期は得られた資金78百万円）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入63百万円、投資事業組合からの分配による収入9百万円、無形固定資産の取得による支出8百万円等によるものです。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、2億15百万円（前年同期は使用した資金3億6百万円）となりました。これは主に、新株式の発行による収入1億48百万円、借入金の純減3億64百万円によるものです。

### (4) 重要事象等の対応について

当社は、前記「4. 事業等のリスク (12) 重要事象等について」に記載した状況の解消と改善につきまして、その主な要因となっている鶏肉につきましては、仕入販売契約で相場変動リスクを極力抑える契約形態に修正し、長らく続いていた価格下落傾向も下げ止まったことから、第76期第4四半期会計期間にはその収益力を取り戻しつつあります。また、一時的な赤字を余儀なくされた牛肉の特定部位の販売につきましては、顧客との契約を相場変動に伴う供給リスクを負わない契約に修正することで、安定した利益確保の状態に戻しております。

第76期事業年度に当社収益に大きな影響をもたらした畜肉類につきましては、上述のような相場リスク等を回避する方策を実行し、このような原因で発生した当第76期事業年度に計上した営業損失、経常損失は、一過性のもので、今後は発生しないものと考えております。従って、当社の利益見込みに関しては、取引金融機関からその達成を求められつつも一定の理解を頂いております。

以上のことから、当社は、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

なお、当第76期事業年度において、平成28年7月20日払込みによる第三者割当増資を実施し、資本金、資本準備金それぞれを75百万円増加させましたが、純資産は△35百万円となりました。

早急に純資産を回復すべく施策を講じ、営業活動に支障をきたさない経費の削減等にも注力し、想定外で生じうるリスクに耐える体制を構築することで、安定的な利益を確保してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成28年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社事務所 (東京都渋谷区)	食料部 生活産業部 営業開拓部	総括 業務施設	12,019	—	10,823	22,843	42
その他		厚生施設等	115,788	165,123 (2,354)	3,277	284,189	2

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「車両運搬具」及び「工具、器具及び備品」であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、建物を賃借しており、年間賃借料は下記のとおりであります。  
 本社 34,800千円

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

### 第4【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年12月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内 容
普通株式	13,282,197	13,282,197	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 1,000株であります。
計	13,282,197	13,282,197	—	—

(注) 平成28年7月20日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が1,548,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ75百万円増加しております

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成23年4月26日 (注) 1	2,858,000	11,246,197	100,030	1,249,889	100,030	1,211,830
平成25年9月26日 (注) 2	488,000	11,734,197	20,008	1,269,897	20,008	1,231,838
平成28年7月20日 (注) 3	1,548,000	13,282,197	75,078	1,344,975	75,078	1,306,916

(注) 1. 有償第三者割当 発行価格 70円 資本組入額 35円  
 割当先 大東港運株式会社、山手冷蔵株式会社 の2社であります。  
 2. 有償第三者割当 発行価格 82円 資本組入額 41円  
 割当先 セノータ2号投資事業有限責任組合  
 3. 有償第三者割当 発行価格 97円 資本組入額 48,50円  
 割当先 大東港運株式会社、山手冷蔵株式会社 の2社であります。

## (6) 【所有者別状況】

平成28年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	11	12	2	5	758	795	-
所有株式数(単元)	-	1,680	514	6,827	20	48	4,186	13,275	7,197
所有株式数の割合(%)	-	12.66	3.87	51.43	0.15	0.36	31.53	100.00	-

(注) 自己株式6,272株は、「個人その他」に6単元及び「単元未満株式の状況」に272株を含めて表示しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
太洋不動産株式会社	東京都目黒区南二丁目10番4号	3,842	28.92
大東港運株式会社	東京都港区芝浦四丁目6番8号	1,654	12.45
山手冷蔵株式会社	東京都品川区東五反田五丁目24番10号	1,253	9.43
柏原 滋	神奈川県横浜市青葉区	862	6.49
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	604	4.55
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	373	2.80
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	182	1.37
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲二丁目10番17号	182	1.37
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	182	1.37
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	169	1.27
計	-	9,304	70.05

(注) 平成28年7月20日実施の第三者割当増資により、大東港運株式会社は当事業年度末現在において主要株主となっています。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,269,000	13,269	-
単元未満株式	普通株式 7,197	-	-
発行済株式総数	13,282,197	-	-
総株主の議決権	-	13,269	-

## ② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
太洋物産(株)	東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号	6,000	-	6,000	0.04
計	-	6,000	-	6,000	0.04

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

〔株式の種類等〕 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	6,272	—	6,272	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成28年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元について、最も重要な経営課題として認識しております。また、長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目標と掲げ、安定した利益配当を継続することを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を基本方針としています。

期末配当の剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度におきまして営業損失4億34百万円、経常損失5億30百万円、当期純損失5億8百万円を計上し、純資産も△35百万円となりましたことから、財務基盤を盤石なものにすることを最優先といたしたく、当期配当につきましては無配とさせていただきます。予定であります。

今後も、すみやかな内部留保資金の回復に努め、経営と資本の安定に努めてまいります。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

## 4 【株価の推移】

### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
最高(円)	107	121	379	400	329
最低(円)	47	51	88	125	85

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日まで大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	158	131	121	120	101	92
最低(円)	112	114	90	97	85	87

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 5【役員 の 状 況】

当社の取締役及び監査役の状況はそれぞれ次のとおりであります。

(1) 平成28年12月22日(有価証券報告書提出日)現在の状況は以下の通りであります。

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率-%)

### ① 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	管理本部管掌 生活産業部 上海太平洋栄光商 業有限公司管掌	柏原 滋	昭和40年 8月15日生	平成3年4月 日本合同ファイナンス(株) (現 ㈱ジャフコ)入社 平成7年4月 当社入社 社長室長代理 平成8年12月 取締役 社長室長 平成14年4月 代表取締役専務 平成22年5月 代表取締役社長(現任) 管理本部管掌(現任) 平成27年12月 生活産業部管掌(現任)・上海太平洋 栄光商業有限公司管掌(現任)	(注)1	862
常務取締役	営業本部 食料部管掌	加藤 邦男	昭和13年 1月22日生	昭和31年4月 当社入社 昭和59年4月 農産部長 昭和59年12月 取締役 農産部長 平成2年12月 常務取締役(現任) 農産部長 平成10年12月 農産部・生活産業部 管掌 平成11年10月 農産部・生活産業部・産業機材部 管掌 平成14年4月 農産部・産業機材部 管掌 平成18年11月 農産部・食糧第一部・食糧第二 部・生活産業部・産業機材部 管掌 平成20年4月 食料部 管掌(現任) 農産部・生活産業部・開発グルー プ 管掌 平成21年4月 農産部・生活産業部・営業開拓チ ーム・国内生産品チーム 管掌 上海太平洋栄光商業有限公司 管掌 平成21年10月 農産部・生活産業部・営業開拓チ ーム 管掌 平成22年10月 農産部・生活産業部・営業開拓部 管掌 平成23年4月 営業本部 管掌(現任) 農産部・生活産業部 管掌 平成23年10月 総合食品チーム 管掌 平成25年10月 生活産業部 管掌	(注)1	26
取 締 役	営業開拓部管掌	福中 昇男	昭和12年 3月19日生	昭和34年4月 当社入社 昭和61年1月 農産部長 平成3年10月 農産部長 兼 鉄鋼部長 平成10年12月 生活産業部長 平成11年10月 執行役員 生活産業部長 兼 産業機 材部長 平成21年4月 執行役員 生活産業部ジェネラルマ ネージャー 平成22年9月 取締役(現任) 営業本部長 生活産業部ジェネラル マネージャー 平成23年4月 営業開拓部ジェネラルマネージャ ー 平成23年10月 営業開拓部 管掌(現任) 生活産業 部 海外駐在員事務所 管掌 平成25年10月 海外駐在員事務所 管掌	(注)1	61
計						949

(注) 1. 平成27年12月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

2. 当社は、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役1名を選任して  
おります。補欠取締役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
姜 偉 (長崎旭倫)	昭和39年 9月20日生	昭和60年12月 当社入社 平成18年4月 北京駐在事務所長 平成22年1月 北京駐在事務所長 兼 広州駐在事務所長 平成24年4月 営業開拓部マネージャー 兼 北京駐在事務所長 兼 広州駐 在事務所長 平成24年11月 上海太平洋栄光商業有限公司董事長 平成25年12月 補欠取締役 執行役員 営業開拓部ジェネラルマネージャー(現任)	1株

② 監査役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		五十島 滋夫	昭和38年12月12日生	平成2年10月 中央新光監査法人 入所 平成9年1月 ㈱矢野製作所 入社 平成16年9月 五十島公認会計士事務所代表(現任) 平成16年10月 東陽監査法人非常勤監査職員 平成17年6月 エムテーケー債権管理回収㈱非常勤監査役 平成18年6月 ㈱東陽コンサルティングM&A業務担当取締役 平成19年1月 税理士法人ガルベラパートナーズ代表社員 平成19年10月 ㈱東陽コンサルティング取締役副社長 平成20年6月 ㈱アクセル非常勤監査役 ルナスケープ㈱非常勤監査役 ㈱イージェーワークス非常勤監査役 平成23年12月 当社常勤監査役(現任) 平成24年6月 ㈱新東京グループ非常勤監査役(現任) 平成27年11月 株式会社クラスター会計代表取締役社長(現任) 平成28年6月 ㈱アクセル社外取締役(現任)	(注)2	—
監査役		西澤 博	昭和12年10月2日生	昭和31年4月 東京国税局入局 平成8年9月 税理士登録 平成9年12月 当社監査役 平成14年12月 当社常勤監査役 平成21年12月 当社監査役(現任)	(注)2	—
監査役		坂本 誠	昭和23年2月14日生	昭和45年4月 三菱商事㈱入社 平成10年6月 中部支社経理審査部長 平成11年4月 中部支社業務経理部長 平成13年1月 情報産業管理部長 平成13年4月 情報産業グループコントローラー 平成14年5月 ㈱ダイヤモンドシティ常務取締役 平成19年8月 イオンモール㈱常務取締役 平成19年10月 イオンモール中国総代表 平成20年5月 イオンモール中国総代表(兼)イオンモール(中国)商業管理有限公司総経理 平成21年6月 ビーウィズ㈱非常勤監査役 平成23年12月 当社監査役(現任)	(注)2	—
計						—

- (注) 1. 監査役 五十島 滋夫、西澤 博及び坂本 誠の三氏は、社外監査役であります。  
2. 平成27年12月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

(2) 平成28年12月27日開催予定の定時株主総会の議案として「取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社の役員の様子は以下のとおりとなる予定です。なお、取締役の職名は当該定時株主総会の直後に開催される取締役会で決議されることから、記載しておりません。

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率-%)

① 取締役の様子

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	—	柏原 滋	昭和40年8月15日生	平成3年4月 日本合同ファイナンス(株) (現 ㈱ジャフコ)入社 平成7年4月 当社入社 社長室長代理 平成8年12月 取締役 社長室長 平成14年4月 代表取締役専務 平成22年5月 代表取締役社長(現任) 管理本部管掌(現任) 平成27年12月 生活産業部管掌(現任)・上海太平洋 栄光商業有限公司管掌(現任)	(注)1	862
常務取締役	—	加藤 邦男	昭和13年1月22日生	昭和31年4月 当社入社 昭和59年4月 農産部長 昭和59年12月 取締役 農産部長 平成2年12月 常務取締役(現任) 農産部長 平成10年12月 農産部・生活産業部 管掌 平成11年10月 農産部・生活産業部・産業機材部 管掌 平成14年4月 農産部・産業機材部 管掌 平成18年11月 農産部・食糧第一部・食糧第二 部・生活産業部・産業機材部 管掌 平成20年4月 食料部 管掌(現任) 農産部・生活産業部・開発グルー プ 管掌 平成21年4月 農産部・生活産業部・営業開拓チ ーム・国内生産品チーム 管掌 上海太平洋栄光商業有限公司 管掌 平成21年10月 農産部・生活産業部・営業開拓チ ーム 管掌 平成22年10月 農産部・生活産業部・営業開拓部 管掌 平成23年4月 営業本部 管掌(現任) 農産部・生活産業部 管掌 平成23年10月 総合食品チーム 管掌 平成25年10月 生活産業部 管掌	(注)1	26
取締役	—	福中 昇男	昭和12年3月19日生	昭和34年4月 当社入社 昭和61年1月 農産部長 平成3年10月 農産部長 兼 鉄鋼部長 平成10年12月 生活産業部長 平成11年10月 執行役員 生活産業部長 兼 産業機 材部長 平成21年4月 執行役員 生活産業部ジェネラルマ ネージャー 平成22年9月 取締役(現任) 営業本部長 生活産業部ジェネラル マネージャー 平成23年4月 営業本部長 営業開拓部ジェネラ ルマネージャー 平成23年10月 営業開拓部 管掌(現任) 生活産業 部 海外駐在員事務所 管掌 平成25年10月 海外駐在員事務所 管掌	(注)1	61
取締役	—	姜 偉 (長崎旭倫)	昭和39年9月20日生	昭和60年12月 当社入社 平成18年4月 北京駐在事務所長 平成22年1月 北京駐在事務所長 兼 広州駐在事 務所長 平成24年4月 営業開拓部マネージャー 兼 北京 駐在事務所長 兼 広州駐在事務所長 平成24年11月 上海太平洋栄光商業有限公司董事長 補欠取締役 執行役員 営業開拓部 ジェネラルマネージャー(現任) 平成25年12月 平成28年12月 取締役(予定)	(注)2	—
				計		949

(注) 1. 平成27年12月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。  
2. 平成28年12月27日開催予定の定時株主総会終結の時から2年間。

② 監査役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		五十島 滋夫	昭和38年12月12日生	平成2年10月 中央新光監査法人 入所 平成9年1月 ㈱矢野製作所 入社 平成16年9月 五十島公認会計士事務所代表(現任) 平成16年10月 東陽監査法人非常勤監査職員 平成17年6月 エムテーカー債権管理回収㈱非常勤監査役 平成18年6月 ㈱東陽コンサルティングM&A業務担当取締役 平成19年1月 税理士法人ガルベラパートナーズ代表社員 平成19年10月 ㈱東陽コンサルティング取締役副社長 平成20年6月 ㈱アクセル非常勤監査役 ルナスケープ㈱非常勤監査役 ㈱イージェーワークス非常勤監査役 平成23年12月 当社常勤監査役(現任) 平成24年6月 ㈱新東京グループ非常勤監査役(現任) 平成27年11月 株式会社クラスター会計代表取締役社長(現任) 平成28年6月 ㈱アクセル社外取締役(現任)	(注)2	—
監査役		西澤 博	昭和12年10月2日生	昭和31年4月 東京国税局入局 平成8年9月 税理士登録 平成9年12月 当社監査役 平成14年12月 当社常勤監査役 平成21年12月 当社監査役(現任)	(注)2	—
監査役		坂本 誠	昭和23年2月14日生	昭和45年4月 三菱商事㈱入社 平成10年6月 中部支社経理審査部長 平成11年4月 中部支社業務経理部長 平成13年1月 情報産業管理部長 平成13年4月 情報産業グループコントローラー 平成14年5月 ㈱ダイヤモンドシティ常務取締役 平成19年8月 イオンモール㈱常務取締役 平成19年10月 イオンモール中国総代表 平成20年5月 イオンモール中国総代表(兼)イオンモール(中国)商業管理有限公司総経理 平成21年6月 ビーウィズ㈱非常勤監査役 平成23年12月 当社監査役(現任)	(注)2	—
計						—

- (注) 1. 監査役 五十島 滋夫、西澤 博及び坂本 誠の三氏は、社外監査役であります。  
2. 平成27年12月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主、顧客、取引先等から評価され安定的かつ着実な成長を続ける事を目指し、経営の透明性を高めるため、公正な経営を実現することに努めております。また、株主、顧客、取引先等に対し、経営活動に対する監視・チェック機能の有効性の確保に努め、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことが経営上の最重要課題のひとつと位置付けております。

#### ①企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由

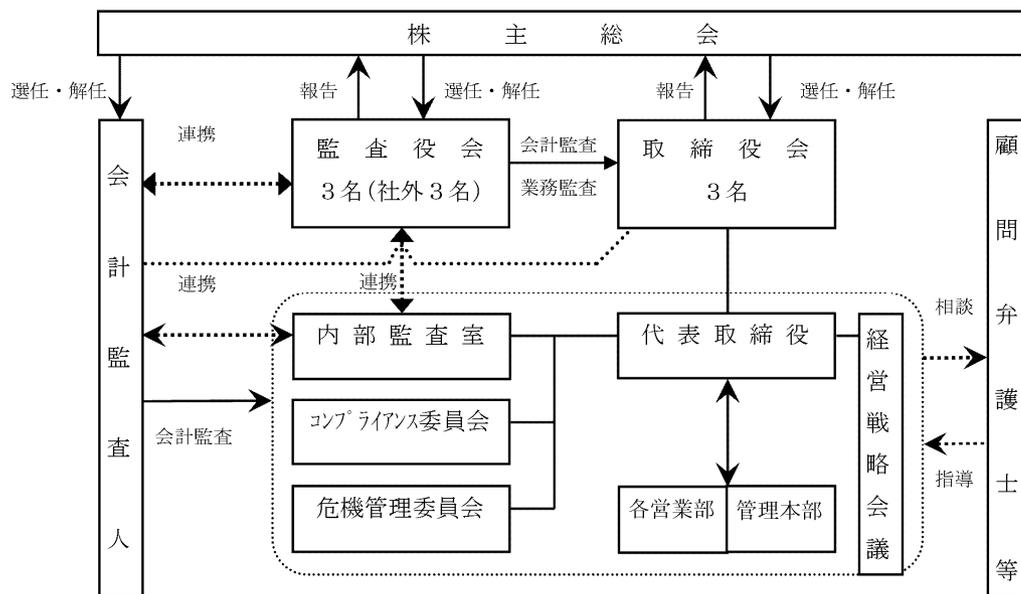
事業目的の達成を支援し、企業の社会的責任の取り組みを有効に発揮させる内部統制の目的は、コンプライアンスの確保・財務報告の信頼性確保・業務の効率化等にあります。それらを有効なものとして定着させ、運用していくためには、コーポレート・ガバナンスの確立と全社的に法令遵守とリスク管理を企業風土として定着させることが重要な課題と考えております。

イ 取締役会は、平成28年12月22日現在3名（男性3名）の取締役で構成されており、月1回の定例取締役会、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営上の重要事項について意思決定を行っております。経営に関する事項や新規事業分野への投資活動等についても、事業性評価とリスク要素から選別し、優先度をつけ、実質的で有効な経営資源の配分を行う運用を実施しております。

(注) 平成28年12月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役1名選任の件」を提案しており、当議案が承認可決されますと、当社の取締役は4名（男性4名）の構成となります。

ロ 当社は会社法上の監査役制度を採用しており、リスクマネジメント及びコーポレート・ガバナンス強化の観点から、税理士、公認会計士、及び経験豊富な事業会社役員を社外監査役として招聘いたしております。監査役会は、平成28年12月22日現在3名（社外監査役3名：男性3名）で構成されており、定期的を開催することにより、コーポレート・ガバナンスの強化を実現させております。

なお、平成28年12月22日現在の当社の経営管理組織の仕組みを図で示すと、次のとおりであります。



#### ②内部統制システムの整備の状況

##### イ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

内部統制システムの整備状況は以下のとおりであります。

##### (イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制

内部統制システムを有効に運用するため、取締役・従業員が社会規範に則した行動をとるための企業倫理行動指針として「行動規範」を制定し、取締役会が任命する者で構成される「コンプライアンス委員会」（毎月1回開催）を中心として、この「行動規範」が企業風土に定着する努力を絶えず行うことにより、法令及び定款に適合した業務が行われる体制をとっております。

##### (ロ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

当社は定例取締役会を月1回開催し、法令又は定款に定める事項及び経営上の重要事項の決定、並びに業績・業務の執行状況の把握を行うとともに懸案事項が生じた時は、適時臨時取締役会を開催することにより、迅速かつ効率的な意思決定ができるよう努めております。

##### (ハ) 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会を定期的で開催することで、当社の業務執行の状況について意見を交換するとともに、取締役会及び経営戦略会議等の重要な会議に出席し、ヒヤリング及び積極的に発言することで、法令及び定款に沿う業務執行等についての監査機能を確保する体制をとっております。

(ニ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、従業員44名程度の小規模会社であることから、専属の従業員を配置していませんが、監査役の必要に応じて内部監査室が連携する体制をとっております。

(ホ) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員が、当社に重大な影響を及ぼす事項、職務の執行に関する法令違反、不正行為の事実等について監査役に報告する体制、及び監査役から要請がある場合にその事実を速やかに報告する体制をとっております。

(ヘ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会が任命する者で構成される「危機管理委員会」を設置し、発生しうる様々な危機に関する予防策を講じ、発生時の体制を整えております。

ロ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力に対しては、毅然たる態度で臨み、総務部を窓口として、警察、弁護士等の関係機関と連携しながら、迅速かつ組織的に対応いたします。また、平素から警察や関係団体など外部専門機関と連携して情報を収集し、反社会的勢力の排除に向けた取り組みを行っております。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

代表取締役直轄の内部監査室（2名）を設置し、各部門の業務執行状況等について監査を実施しております。

監査役監査は内部監査室と連携をとり、原則毎月1回開催される監査役会において、適時監査状況についての協議及び意見交換が行われております。なお、平成28年12月22日現在におきましての監査役監査は、常勤監査役1名、監査役2名の合計3名（内 社外監査役3名）の体制で行われます。

なお、社外監査役 五十島 滋夫氏は公認会計士として、社外監査役 西澤 博氏は税理士として財務及び会計に関する専門知識や豊富な経験を有しており、社外監査役 坂本 誠氏は上場事業会社において管理部門を含む幅広い業務での経験、実績を有しております。

内部監査室は内部監査計画を監査法人に連絡するとともに、その監査結果を適宜報告し、必要に応じて打ち合わせを実施することで、双方が牽制機能を発揮できる状況となっております。

監査役は、一年を通じて実施される監査法人による期中監査や決算時監査について監査法人より報告書等を受領し十分な説明を受けております。

④ 会計監査の状況

当社は会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に新日本有限責任監査法人を起用しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。

なお、当期において、監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 小林 宏

指定有限責任社員 業務執行社員 千足 幸男

監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 3名、その他 11名

⑤ 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための、独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考に、一般株主と利益相反が生じる恐れのないことを基本的な考え方として、経験や知見に基づき客観的かつ適切な監査機能及び役割が期待できる、専門的知識を有する専門家、企業経営の経験が豊富な人材の中から選任しております。

なお、当社は社外取締役を選任していません。

上記考え方により選任いたしました社外監査役が、外部からの客観的、中立的立場からの監査を行うことにより、取締役によるコーポレートガバナンス機能の透明性・実効性を高めているものと考えておりますが、独立した立場から経営への助言や監督を強化するために社外取締役を設置することの有効性は十分認識しており、社外取締役候補者の選定に努めております。しかしながら、経営への客観的かつ的確な意見をいただくためには、業界に関する知見を有した方である必要があり、また、当社経営者から独立性を有する必要があると考えており、現時点では、これらの要件を満たす適任者の方の選定に至っておりません。仮に、不適任者を社外取締役として選任した場合には、単なるコストの増加のみならず、迅速な意思決定を阻害するおそれがあるため、拙速に社外取締役を選任することは相当でないと判断しております。

平成28年12月22日現在、監査役3名（男性3名）を選任しておりますが、3名とも当社との間に取引関係その他利害関係のない社外監査役であります。

社外監査役 五十島 滋夫氏は、公認会計士として財務・会計に関し高い見識を有された方であることから社外監査役に選任しており、常勤監査役の任にあっております。なお、同氏は、五十島公認会計士事務所代表、株式会社クラスター会計代表取締役社長、(株)アクセル社外取締役、(株)新東京グループ非常勤監査役を勤められておりますが、いずれの事務所・会社とも、当社との間には、資本的関係、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 西澤 博氏は、税理士として財務・会計に関し高い見識を有された方であることから社外監査役に選任しております。また、同氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。なお、同氏は西澤会計事務所を開業されておりますが、同事務所と当社との間には、資本的関係、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 坂本 誠氏は、三菱商事株式会社並びに上場会社等におきまして、管理部門業務を含む幅広い業務で活躍された方であることから社外監査役に選任しております。

また、「5. 役員 の 状況」に記載のとおり、五十島 滋夫氏、西澤 博氏、坂本 誠氏とも過去に在籍されました会社等がございますが、いずれの会社等とも、当社との間には資本的関係、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役と内部監査室との連携については、内部監査室は取締役会及び監査役会において、内部統制の整備・運用状況を評価するモニタリング結果の集約・分析結果を報告しており、社外監査役はその報告について、取締役会において適宜質問・意見表明を行っております。内部監査、監査法人による外部監査、内部統制に関する監査については、社外監査役は取締役会及び監査役会において詳細な説明を受けており、適宜質問及び意見表明並びに意見交換を行っております。

#### ⑥ 役員 の 報酬 等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等種類別の総額および対象となる役員の員数

平成28年9月30日現在

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	50,220	50,220	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	7,020	7,020	—	—	—	3

ロ 提出会社の役員ごとの報酬総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員 の 報酬 等 の 額 の 決定 に 関 する 方針

役員 の 報酬 等 の 額 は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、取締役においては取締役会での協議のうえ決定しており、監査役については監査役の協議により決定しております。

#### ⑦ 取締役 の 定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

#### ⑧ 株主総会決議事項・取締役会決議事項に関する別段の定めについて

イ 自己の株式の取得

当社は、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

ハ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任の決議については、累積投票によらない旨定款に定めております。

ニ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ホ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分發揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑨株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日清オイリオグループ(株)	140,000	60,620	取引関係等の円滑化のため

当事業年度

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度(千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上額の合計	貸借対照表計上額の合計	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	5,128	5,128	62	—	(注)
上記以外の株式	207	—	—	128	—

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
20	—	18	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、適時に対応することは、上場企業として重要であることを認識しております。そのため監査法人との連携や各種関連セミナーへの参加、各種専門書の確認により会計基準の変更等に関する情報を収集した上で、当社に関係する内容を十分把握し、資料作成及び開示基準手続きを行っております。

なお、公益財団法人財務会計基準機構への加入はあくまでも任意であることから、当社の規模等を踏まえた現時点では加入を予定しておりませんが、今後の状況等も勘案しながら、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、適時に対応できるよう必要に応じて検討してまいります。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,663,185	2,686,871
受取手形	72,351	18,032
売掛金	※1 4,168,983	※1 3,294,557
商品及び製品	4,299,791	4,072,813
前渡金	30,864	220,054
前払費用	35,833	35,020
未収入金	169,083	33,939
その他	7,000	2,972
流動資産合計	11,447,093	10,364,262
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 278,680	※1 277,880
減価償却累計額	△140,629	△150,459
建物（純額）	138,050	127,421
構築物	1,344	1,344
減価償却累計額	△844	△957
構築物（純額）	499	386
車両運搬具	17,360	17,360
減価償却累計額	△14,782	△16,125
車両運搬具（純額）	2,577	1,235
工具、器具及び備品	96,175	94,302
減価償却累計額	△78,023	△81,437
工具、器具及び備品（純額）	18,151	12,865
土地	※1 165,123	※1 165,123
有形固定資産合計	324,403	307,032
無形固定資産		
ソフトウェア仮勘定	—	8,154
電話加入権	2,859	2,859
無形固定資産合計	2,859	11,013
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 79,488	8,922
出資金	160	160
関係会社出資金	135,592	135,592
長期営業債権	46,461	46,461
前払年金費用	109,863	107,846
その他	106,545	112,542
貸倒引当金	△46,461	△46,461
投資その他の資産合計	431,649	365,063
固定資産合計	758,912	683,109
資産合計	12,206,006	11,047,371

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	473,914	246,164
買掛金	1,070,208	899,792
短期借入金	※1 9,166,469	※1 8,818,616
1年内返済予定の長期借入金	130,509	114,201
未払金	2,893	1
未払費用	713,366	549,669
未払法人税等	5,429	7,926
前受金	5,614	206,988
預り金	76,961	10,550
デリバティブ債務	76,858	2,006
その他	55	—
流動負債合計	11,722,282	10,855,917
固定負債		
繰延税金負債	52,453	44,303
退職給付引当金	157,195	172,242
その他	10,836	10,879
固定負債合計	220,485	227,425
負債合計	11,942,767	11,083,342
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,269,897	1,344,975
資本剰余金		
資本準備金	1,231,838	1,306,916
資本剰余金合計	1,231,838	1,306,916
利益剰余金		
利益準備金	123,200	123,200
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	17,356	17,356
別途積立金	3,050,000	3,050,000
繰越利益剰余金	△5,366,921	△5,875,711
利益剰余金合計	△2,176,364	△2,685,154
自己株式	△852	△852
株主資本合計	324,518	△34,115
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,579	150
繰延ヘッジ損益	△76,858	△2,006
評価・換算差額等合計	△61,278	△1,855
純資産合計	263,239	△35,970
負債純資産合計	12,206,006	11,047,371

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	24,525,054	20,290,993
売上原価		
商品期首たな卸高	4,884,911	4,299,791
当期商品仕入高	23,137,011	19,851,286
合計	28,021,923	24,151,077
商品期末たな卸高	※ <sub>1</sub> 4,299,791	※ <sub>1</sub> 4,072,813
商品売上原価	23,722,131	20,078,263
売上総利益	802,922	212,730
販売費及び一般管理費		
役員報酬	60,727	57,240
従業員給料及び手当	254,633	242,816
退職給付費用	25,728	26,597
福利厚生費	41,271	43,741
賃借料	41,447	44,988
旅費及び交通費	63,514	59,530
租税公課	10,372	11,534
広告宣伝費	865	598
減価償却費	22,493	15,392
支払報酬	42,691	29,363
貸倒引当金繰入額	△4,196	—
その他	116,203	115,619
販売費及び一般管理費合計	675,753	647,423
営業利益又は営業損失(△)	127,169	△434,693
営業外収益		
受取利息	3,030	225
受取配当金	1,485	※ <sub>3</sub> 9,618
受取賃貸料	11,821	12,019
還付消費税等	26,697	680
投資事業組合運用益	21,669	1,246
その他	1,951	1,807
営業外収益合計	66,655	25,598
営業外費用		
支払利息	103,375	96,278
支払保証料	8,745	9,124
為替差損	3,724	10,083
その他	4,039	5,652
営業外費用合計	119,884	121,139
経常利益又は経常損失(△)	73,940	△530,234

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 410	—
投資有価証券売却益	—	24,362
特別利益合計	410	24,362
特別損失		
投資有価証券評価損	524	—
特別損失合計	524	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	73,826	△505,871
法人税、住民税及び事業税	2,504	3,692
法人税等調整額	951	△774
法人税等合計	3,455	2,918
当期純利益又は当期純損失 (△)	70,370	△508,789

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	1,269,897	1,231,838	1,231,838	123,200	17,356	3,050,000	△5,425,225	△2,234,668
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	—	—	—	—	△12,066	△12,066
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,269,897	1,231,838	1,231,838	123,200	17,356	3,050,000	△5,366,921	△2,176,364
当期変動額								
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	70,370	70,370
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	70,370	70,370
当期末残高	1,269,897	1,231,838	1,231,838	123,200	17,356	3,050,000	△5,366,921	△2,176,364

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△798	266,268	17,230	36,280	53,510	319,779
会計方針の変更による 累積的影響額	—	△12,066	—	—	—	△12,066
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△852	324,518	15,579	△76,858	△61,278	263,239
当期変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	70,370	—	—	—	70,370
自己株式の取得	△54	△54	—	—	—	△54
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	△1,651	△113,138	△114,789	△114,789
当期変動額合計	△54	70,316	△1,651	△113,138	△114,789	△44,473
当期末残高	△852	324,518	15,579	△76,858	△61,278	263,239

当事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	1,269,897	1,231,838	1,231,838	123,200	17,356	3,050,000	△5,366,921	△2,176,364
当期変動額								
新株の発行	75,078	75,078	75,078	—	—	—	—	—
当期純損失（△）	—	—	—	—	—	—	△508,789	△508,789
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	75,078	75,078	75,078	—	—	—	△508,789	△508,789
当期末残高	1,344,975	1,306,916	1,306,916	123,200	17,356	3,050,000	△5,875,711	△2,685,154

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△852	324,518	15,579	△76,858	△61,278	263,239
当期変動額						
新株の発行	—	150,156	—	—	—	150,156
当期純損失（△）	—	△508,789	—	—	—	△508,789
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	△15,428	74,852	59,423	59,423
当期変動額合計	—	△358,633	△15,428	74,852	59,423	△299,210
当期末残高	△852	△34,115	150	△2,006	△1,855	△35,970

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	73,826	△505,871
減価償却費	24,608	17,507
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△215,175	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	22,043	15,046
受取利息及び受取配当金	△4,515	△9,844
支払利息	104,641	97,210
為替差損益(△は益)	868	9,679
固定資産売却損益(△は益)	△410	—
固定資産除却損	—	81
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△24,362
売上債権の増減額(△は増加)	1,668,756	928,745
たな卸資産の増減額(△は増加)	585,120	226,977
未収消費税等の増減額(△は増加)	△165,383	137,518
仕入債務の増減額(△は減少)	559,436	△398,166
未払費用の増減額(△は減少)	△108,581	△163,697
前受金の増減額(△は減少)	△252,899	201,373
その他	128,830	△250,500
小計	2,421,165	281,698
利息及び配当金の受取額	4,515	9,844
利息の支払額	△103,456	△95,876
法人税等の支払額	△2,417	△3,729
法人税等の還付額	14,462	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,334,269	191,936
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△12,377	△174
有形固定資産の売却による収入	2,500	—
投資有価証券の売却による収入	—	63,935
投資有価証券の償還による収入	50,050	—
投資事業組合からの分配による収入	45,106	9,450
無形固定資産の取得による支出	—	△8,154
保険積立金の解約による収入	4,284	266
その他	△11,003	△8,150
投資活動によるキャッシュ・フロー	78,559	57,173
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	—	148,416
短期借入金の純増減額(△は減少)	△290,184	△347,853
長期借入金の返済による支出	△16,680	△16,308
その他	△54	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△306,918	△215,744
現金及び現金同等物に係る換算差額	△868	△9,679
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	2,105,042	23,685
現金及び現金同等物の期首残高	558,143	2,663,185
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,663,185	※ 2,686,871

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

##### ① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

##### ② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

鋼材商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### 5. 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

### 6. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

### 7. ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

(ヘッジ手段)

通貨関連……為替予約取引

(ヘッジ対象)

通貨関連……外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

(3)ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約については、予定取引の主要な取引条件の予測可能性及びその実行可能性を検討し、有効性の評価を行っております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

9. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法へ変更しております。

なお、この結果、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年10月1日以後開始する事業年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「前払年金費用」は、当期の財政状態に鑑み会計事象をより明瞭に反映するため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた216,409千円は、「前払年金費用」109,863千円、「その他」106,545千円として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

## (貸借対照表関係)

※1. 担保資産  
担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
売掛金	3,321,425千円	2,194,112千円
建物	99,185	94,956
土地	165,123	165,123
投資有価証券	43,300	—
上記に対応する債務		

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
短期借入金	8,501,353千円	8,223,756千円

なお、前事業年度は取引保証金等の代用として投資有価証券の一部を差し入れております。

## 2. 輸出手形割引高

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
輸出手形割引高	7,494千円	9,508千円

## (損益計算書関係)

## ※1.

前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

商品期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げにより評価減を行った後の金額であり、当事業年度の評価減の総額は、7,064千円であります。

当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

商品期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げにより評価減を行った後の金額であり、当事業年度の評価減の総額は、3,659千円であります。

## ※2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
車両運搬具	410千円	—千円
計	410	—

## ※3. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
関係会社からの受取配当金	—千円	8,156千円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,734,197	—	—	11,734,197
合計	11,734,197	—	—	11,734,197
自己株式				
普通株式(注)	5,849	423	—	6,272
合計	5,849	423	—	6,272

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加423株であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	11,734,197	1,548,000	—	13,282,197
合計	11,734,197	1,548,000	—	13,282,197
自己株式				
普通株式	6,272	—	—	6,272
合計	6,272	—	—	6,272

(注)普通株式の発行済株式総数の増加は平成28年7月20日を払込期日とする第三者割当増資による増加1,548,000株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	2,663,185千円	2,686,871千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	2,663,185	2,686,871

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、事業計画に基づき必要な運転資金を主として銀行借入によることを基本的な取組方針としております。資金需要の内容によっては、社債発行及び増資等によりその資金を賄うなど、最適方法により調達する方針であります。一時的な余剰資金の運用については、預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。なお、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、レバレッジの効く投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払費用は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。その一部には輸入に伴う外貨建債務があり、為替リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に運転資金のための資金調達であり、返済日は最長で決算日後1年以内であり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務や外貨建予定取引に係る為替の変動リスクヘッジを目的とした為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に係るヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の重要な会計方針「7. ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、各事業部門における取引担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券や投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引に関する社内規程に従い担当者が決済担当者の承認を得て行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各事業部門からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前事業年度（平成27年9月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,663,185	2,663,185	—
(2) 受取手形	72,351	72,351	—
(3) 売掛金	4,168,983	4,168,983	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	60,827	60,827	—
資産計	6,965,347	6,965,347	—
(1) 支払手形	473,914	473,914	—
(2) 買掛金	1,070,208	1,070,208	—
(3) 短期借入金	9,166,469	9,166,469	—
(4) 未払費用	713,366	713,366	—
(5) 長期借入金（一年内返済予定長期借入金を含む）	130,509	130,509	—
負債計	11,554,469	11,554,469	—
デリバティブ取引(*)	(76,858)	(76,858)	—

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当事業年度（平成28年9月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,686,871	2,686,871	—
(2) 受取手形	18,032	18,032	—
(3) 売掛金	3,294,557	3,294,557	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	—	—	—
資産計	5,999,460	5,999,460	—
(1) 支払手形	246,164	246,164	—
(2) 買掛金	899,792	899,792	—
(3) 短期借入金	8,818,616	8,818,616	—
(4) 未払費用	549,669	549,669	—
(5) 長期借入金（一年内返済予定長期借入金を含む）	114,201	114,201	—
負債計	10,628,444	10,628,444	—
デリバティブ取引(*)	(2,006)	(2,006)	—

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債権は市場価格がないため合理的に算定した価格によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率（借入期間の残存期間及び信用リスクを加味した利率）で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
非上場株式 ※	5,128	5,128
投資事業有限責任組合等出資金 ※	13,532	3,794

※非上場株式・投資事業有限責任組合等出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年9月30日）

（千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	2,652,283	—	—	—
受取手形	72,351	—	—	—
売掛金	4,168,983	—	—	—
合計	6,893,617	—	—	—

当事業年度（平成28年9月30日）

（千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	2,676,019	—	—	—
受取手形	18,032	—	—	—
売掛金	3,294,557	—	—	—
合計	5,988,608	—	—	—

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成27年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	9,166,469	—	—	—	—	—
長期借入金	130,509	—	—	—	—	—
合計	9,296,979	—	—	—	—	—

当事業年度（平成28年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	8,818,616	—	—	—	—	—
長期借入金	114,201	—	—	—	—	—
合計	8,932,818	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (平成27年 9月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	60,827	39,602	21,225
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	60,827	39,602	21,225
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		60,827	39,602	21,225

(注) 非上場株式・投資事業有限責任組合等出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度 (平成28年 9月30日)

該当事項はありません。

(注) 非上場株式・投資事業有限責任組合等出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度 (自 平成26年10月 1日 至 平成27年 9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成27年10月 1日 至 平成28年 9月30日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	63,917	24,362	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	63,917	24,362	—

3. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度 (自 平成26年10月 1日 至 平成27年 9月30日)

有価証券について524千円 (その他有価証券の株式524千円) 減損処理を行っております。

当事業年度 (自 平成27年10月 1日 至 平成28年 9月30日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%超下落した場合について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前事業年度 (平成27年 9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (平成28年 9月30日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度（平成27年9月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	561,248	—	(注) 2.
為替予約等の原則処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	5,298,709	—	△79,040
	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,171,524	—	2,182

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものはヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（平成28年9月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	234,850	—	(注) 2.
為替予約等の原則処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,143,689	—	△3,662
	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	405,248	—	1,656

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものはヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、加入者全員に対する退職給付制度として、退職一時金制度、規約型確定給付企業年金制度及び複数事業主制度を併用しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は、次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
年金資産の額	51,579,637 千円	44,624,583 千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	60,792,170	53,799,548
差引額	△9,212,532	△9,174,965

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の掛金拠出割合

前事業年度 0.9% (平成27年3月31日現在)

当事業年度 0.9% (平成28年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前事業年度7,406,369千円、当事業年度6,762,657千円)及び繰越不足金(前事業年度1,806,163千円、当事業年度2,412,308千円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間15年の元利均等償却であります。当社は財務諸表上、特別掛金(前事業年度7,173千円、当事業年度5,286千円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

当社が加入する厚生年金基金は、厚生年金基金の代行部分について、平成28年4月1日に厚生労働大臣から「将来返上」の認可を受け、平成28年4月21日に国に返還額(最低責任準備金)の一部納付を行い、平成28年7月20日に解散の認可を受けております。なお、当基金の解散による追加負担額の発生は見込まれておりません。

## 2. 確定給付制度

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
退職給付債務の期首残高	206,429 千円	242,146 千円
会計方針の変更による累積的影響額	13,552	—
会計方針の変更を反映した期首残高	219,982	242,146
勤務費用	14,893	16,412
利息費用	2,052	2,259
数理計算上の差異の発生額	6,600	6,270
退職給付の支払額	△1,383	△851
退職給付債務の期末残高	242,146	266,236

### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
年金資産の期首残高	200,262 千円	207,084 千円
期待運用収益	1,882	1,946
数理計算上の差異の発生額	5,388	△5,693
事業主からの拠出額	—	—
退職給付の支払額	△448	△352
年金資産の期末残高	207,084	202,985

### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	73,234 千円	80,445 千円
年金資産	△207,084	△202,985
	△133,850	△122,539
非積立型制度の退職給付債務	168,912	185,790
未積立退職給付債務	35,061	63,251
未認識数理計算上の差異	12,271	1,144
未認識過去勤務費用	—	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,332	64,395
退職給付引当金	157,195	172,242
前払年金費用	△109,863	△107,846
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,332	64,395

### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
勤務費用	14,893 千円	16,412 千円
利息費用	2,052	2,259
期待運用収益	△1,882	△1,946
数理計算上の差異の費用処理額	△1,731	838
過去勤務費用の費用処理額	△1,698	—
複数事業主制度に係る総合設立型厚生年金 基金への拠出額	14,094	9,034
退職給付費用	25,728	26,597

### (5) 年金資産に関する事項

#### ①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
債券	62 %	66 %
株式	35	31
現金及び預金	2	2
合計	100	100

#### ②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算の基礎に関する事項

## 事業年度末における主要な数理計算上の計算の基礎

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
割引率	0.9 %	0.9 %
長期期待運用収益率	0.9 %	0.9 %

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	15,025	14,988
退職給付引当金	50,837	55,565
株式等評価損	16,297	16,434
繰越欠損金	2,030,330	2,182,321
その他	9,716	11,058
繰延税金資産小計	2,122,208	2,280,368
評価性引当額	△2,122,208	△2,280,368
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	9,464	9,440
その他有価証券評価差額金	7,446	71
前払年金費用	35,542	34,791
繰延税金負債合計	52,453	44,303
繰延税金負債の純額	52,453	44,303

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
法定実効税率	35.64%	当事業年度は税引前当期純損失であるため、当該事項の記載を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.14	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.27	
住民税均等割	3.94	
評価性引当金の増減額	△38.21	
その他	△0.55	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.68	

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	— 千円	135,592 千円
持分法を適用した場合の投資の金額	—	118,354
	前事業年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)	当事業年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)
持分法を適用した場合の投資損失の金額	— 千円	32,739 千円

(資産除去債務関係)

前事業年度 (平成27年9月30日)

資産除去債務につきましては、資産除去債務は存在するものの重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度 (平成28年9月30日)

資産除去債務につきましては、資産除去債務は存在するものの重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、畜産物を中心とした商品等の輸入・販売を主な事業としており、本社に主な取扱商品別の事業部を置いております。各事業部は、取扱商品ごとに事業計画を立案し、業績評価や投資意思決定を行っております。

従いまして、当社が基礎とするセグメントは事業部から構成されており、「食料部」、「営業開拓部」及び「生活産業部」の3事業部を報告セグメントとしております。

各セグメントの事業に係る主な取扱商品は、以下のとおりであります。

- |           |                    |
|-----------|--------------------|
| (1) 食料部   | 鶏肉・牛肉              |
| (2) 営業開拓部 | 車輜及び部品・加工食品・大豆・化学品 |
| (3) 生活産業部 | 豚肉                 |

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

「会計方針の変更」に記載の通り、当事業年度より、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法へ変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の各セグメント利益に与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：千円)

	食料部	営業開拓部	生活産業部	調整額 (注) 1	財務諸表計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	16,403,087	7,819,569	302,398	—	24,525,054
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	16,403,087	7,819,569	302,398	—	24,525,054
セグメント利益又は損失(△)	234,145	174,299	△57,347	△223,928	127,169
セグメント資産	8,939,892	2,454,298	562,526	249,289	12,206,006
セグメント負債	8,627,770	2,139,909	649,683	525,404	11,942,767
その他の項目					
減価償却費	5,168	6,269	2,488	8,566	22,493
有形固定資産の増加額	2,844	3,450	1,369	4,714	12,377

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額△223,928千円は、報告セグメントに帰属しない本社管理部門の販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額249,289千円は、報告セグメントに帰属しない本社管理部門の資産であります。

(3) セグメント負債の調整額525,404千円は、報告セグメントに帰属しない本社管理部門の負債であります。

(4) その他の項目の減価償却費の調整額8,566千円及び有形固定資産の増加額の調整額4,714千円は、報告セグメントに帰属しない本社管理部門の費用及び増加額であります。

2. セグメント利益又は損失は、財務諸表の営業利益と一致しております。

当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	食料部	営業開拓部	生活産業部	調整額 (注) 1	財務諸表計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	12,432,604	7,338,869	519,519	—	20,290,993
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	12,432,604	7,338,869	519,519	—	20,290,993
セグメント利益又は損失(△)	△168,521	15,269	△74,138	△207,303	△434,693
セグメント資産	7,042,630	2,893,555	914,008	197,176	11,047,371
セグメント負債	6,901,693	2,576,276	1,297,505	307,866	11,083,342
その他の項目					
減価償却費	3,591	5,195	1,314	5,291	15,392
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,943	2,811	711	2,863	8,328

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額△207,303千円は、報告セグメントに帰属しない本社管理部門の販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額197,176千円は、報告セグメントに帰属しない本社管理部門の資産であります。

(3) セグメント負債の調整額307,866千円は、報告セグメントに帰属しない本社管理部門の負債であります。

(4) その他の項目の減価償却費の調整額5,291千円及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,863千円は、報告セグメントに帰属しない本社管理部門の費用及び増加額であります。

2. セグメント利益又は損失は、財務諸表の営業損失と一致しております。

**【関連情報】**

前事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	アジア（中国を除く）	合計
22,105,311	1,435,563	984,179	24,525,054

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
横浜冷凍㈱	3,362,967	食料部
米久㈱	2,838,541	食料部

当事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	アジア（中国を除く）	合計
18,704,889	910,815	675,288	20,290,993

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
米久㈱	2,631,357	食料部
伊藤ハム㈱	2,538,126	食料部

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度	当事業年度
	自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日	自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり純資産額	22円44銭	△2円70銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	6円00銭	△42円34銭

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
また、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日	自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日
当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (千円)	70,370	△508,789
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (千円)	70,370	△508,789
期中平均株式数(株)	11,728,057	12,015,532

## (リース取引関係)

該当事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (重要な後発事象)

## 1. セグメント情報

従来当社の報告セグメントは「食料部」「営業開拓部」「生活産業部」の3区分としておりましたが、翌事業年度から「食料1部」「食料2部」「総合食品部」「営業開拓部」「生活産業部」の5区分に変更することといたしました。これは、会社組織の変更に伴い、平成28年10月1日付けでセグメントを変更したことによります。

各セグメントの事業に係る主な取扱商品は、以下のとおりであります。

- (1) 食料1部 牛肉
- (2) 食料2部 鶏肉
- (3) 総合食品部 加工食品
- (4) 営業開拓部 車輛及び部品・大豆・化学品
- (5) 生活産業部 豚肉

なお、変更後の報告セグメントの区分によった場合の当事業年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報は以下の通りです。

当事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位:千円)

	食料1部	食料2部	総合食品部	営業開拓部	生活産業部	調整額 (注)1	財務諸表計 上額(注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	5,512,222	7,643,419	3,227,877	3,387,953	519,519	—	20,290,993
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	5,512,222	7,643,419	3,227,877	3,387,953	519,519	—	20,290,993
セグメント利益又は損失(△)	△50,702	△208,823	96,116	10,157	△74,138	△207,303	△434,693
セグメント資産	3,216,489	4,139,887	1,277,012	1,302,795	914,008	197,176	11,047,371
セグメント負債	3,094,268	4,086,185	1,209,346	1,088,169	1,297,505	307,866	11,083,342
その他の項目							
減価償却費	1,827	1,924	1,924	3,110	1,314	5,291	15,392
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	989	1,041	1,041	1,683	711	2,863	8,328

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額△207,303千円は、報告セグメントに帰属しない本社管理部門の販売費及び一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額197,176千円は、報告セグメントに帰属しない本社管理部門の資産であります。
  - (3) セグメント負債の調整額307,866千円は、報告セグメントに帰属しない本社管理部門の負債であります。
  - (4) その他の項目の減価償却費の調整額5,291千円及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,863千円は、報告セグメントに帰属しない本社管理部門の費用及び増加額であります。
2. セグメント利益又は損失は、財務諸表の営業損失と一致しております。

## 2. 重要な株式併合

当社は、平成28年11月11日開催の取締役会において、平成28年12月27日開催予定の第76回定時株主総会に単元株式数の変更および株式併合ならびに定款の一部変更について付議することを決議いたしました。

### (1) 株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。

この単元株式数の変更にあたり、単元株式数の変更後も当社株式の売買単位当たりの価格の水準を維持し、また各株主様の議決権数に変更が生じることがないように、当社株式について10株を1株とする株式併合を併せて実施するものです。

### (2) 株式併合の内容

①併合する株式の種類 : 普通株式

②併合の方法および割合: 平成29年4月1日をもって、同年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主様の所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。

③株式併合により減少する株式数

[普通株式]

株式併合前の発行済株式総数(平成28年9月30日現在)	13,282,197株
併合により減少する株式数	11,953,978株
併合後の発行済株式総数	1,328,219株

(注)「併合により減少する株式数」および「併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数および株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

### (3) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

①1株当たり純資産額  $\Delta$  27円9銭

②1株当たり当期純損失  $\Delta$  423円44銭

### ⑤【附属明細表】

#### 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	278,680	—	799	277,880	150,459	10,628	127,421
構築物	1,344	—	—	1,344	957	113	386
車両運搬具	17,360	—	—	17,360	16,125	1,342	1,235
工具、器具及び備品	96,175	174	2,047	94,302	81,437	5,379	12,865
土地	165,123	—	—	165,123	—	—	165,123
有形固定資産計	558,684	174	2,847	556,011	248,978	17,464	307,032
無形固定資産							
ソフトウェア	—	8,154	—	8,154	—	—	8,154
仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
電話加入権	2,859	—	—	2,859	—	—	2,859
無形固定資産計	2,859	8,154	—	11,013	—	—	11,013

#### 【社債明細表】

該当事項はありません。

#### 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,166,469	8,818,616	0.96	—
1年以内に返済予定の長期借入金	130,509	114,201	1.74	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	9,296,979	8,932,818	—	—

(注)平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

#### 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	46,461	—	—	—	46,461

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ. 現金及び預金

区分		金額 (千円)
現金		10,852
預金	当座預金	972,303
	普通預金	1,479,340
	外貨預金	224,375
小計		2,676,019
合計		2,686,871

ロ. 受取手形

a. 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
横山製粉㈱	15,642
日穀製粉㈱	2,390
合計	18,032

b. 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成28年10月	10,982
11月	7,050
合計	18,032

ハ. 売掛金

a. 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
伊藤ハム㈱	603,434
㈱サイゼリヤ	286,938
米久㈱	283,096
エスフーズ㈱	234,768
東亜商事㈱	211,078
その他	1,675,240
合計	3,294,557

b. 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$(D) \div \frac{B}{12}$
4,168,983	21,785,964	22,660,390	3,294,557	87.3	1.8ヶ月

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 商品及び製品

品目	金額 (千円)
商品及び製品	
食料部	2,814,054
営業開拓部	784,144
生活産業部	474,614
合計	4,072,813

② 負債の部

イ. 支払手形

a. 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
包括関税	127,859
包括消費税	89,809
港湾冷蔵(株)	20,681
大東港運(株)	7,335
上組(株)	478
合計	246,164

b. 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成28年10月	232,782
11月	5,648
12月	7,733
合計	246,164

ロ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
EURO GLOBAL FOODS, S. L.	486,774
COOPERATIVA AGROINDUSTRIAL LAR	80,693
FREMONT BEEF COMPANY	61,294
東京鳥梅(株)	49,852
C. P. INTERTRADE CO., LTD.	43,701
その他	177,476
合計	899,792

ハ. 短期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	3,924,035
(株)商工組合中央金庫	2,470,605
(株)みずほ銀行	1,829,116
三井住友信託銀行(株)	311,588
(株)滋賀銀行	169,963
(株)百十四銀行	113,309
合計	8,818,616

ニ. 未払費用

相手先	金額 (千円)
仕入諸掛	524,628
その他	25,041
合計	549,669

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	5,457,023	10,780,923	15,831,156	20,290,993
税引前四半期(当期)純損失金額(千円) (△)	△98,942	△374,645	△528,669	△505,871
四半期(当期)純損失金額(千円) (△)	△99,486	△375,634	△530,215	△508,789
1株当たり四半期(当期)純損失金額(円) (△)	△8.48	△32.02	△45.20	△42.34
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額または四半期純損失金額(△) (円)	△8.48	△23.54	△13.18	1.66

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.taiyo-bussan.co.jp">http://www.taiyo-bussan.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社は定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項の各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

#### 1. 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第75期) (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日) 平成27年12月21日 関東財務局長に提出

#### 2. 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年12月21日 関東財務局長に提出

#### 3. 四半期報告書及び確認書

(第76期第1四半期) (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日) 平成28年2月10日 関東財務局長に提出

(第76期第2四半期) (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日) 平成28年5月11日 関東財務局長に提出

(第76期第3四半期) (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日) 平成28年8月10日 関東財務局長に提出

#### 4. 臨時報告書

臨時報告書 平成28年7月20日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

臨時報告書 平成28年11月28日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。

臨時報告書 平成28年12月2日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。

#### 5. 有価証券届出書 平成28年7月1日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年12月22日

太洋物産株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小林 宏 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千足 幸男 印  
業務執行社員

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太洋物産株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太洋物産株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、太洋物産株式会社の平成28年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

## 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、太洋物産株式会社が平成28年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月22日
【会社名】	太洋物産株式会社
【英訳名】	TAIYO BUSSAN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柏原 滋
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は 東京都渋谷区初台一丁目46番3号 シモモトビル において行っております。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 柏原 滋は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年9月30日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠し、財務報告に係る内部統制の評価を実施した。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社について財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスの評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社全体を「重要な事業拠点」とした。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行なっている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。